

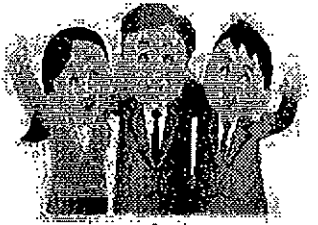
三 三 条 民 商

三条民主商工会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2019年 4月 15日
2366号

事務所からのお知らせ

4月より、事務局体制が変わりました。事務所に
ご用の方は事前に電話等で連絡を
してください。(事務所不在の時が
あります。)

また、会員同士の繋がりで協力出
来る所は御協力頂くことになりま
す。役員より依頼がありましたらお
願い致します。



労働保険年度更新のお知らせ

4月15・16日(月・火)
午前10時～午後5時 三条民商事務所
事務組合委託事業所には、年度更新の書類は届
きましたか？
元請金額等を記入の上、印鑑
も忘れずにご持参願います。



☆廃止された(廃止予定)事
業所も保険料の確定作業が必
要です。必ず手続きをお願い
します。

建設業許可

11条変更届を忘れずに！

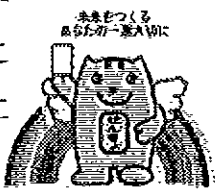
年度終了後4ヶ月以内変更届の提出が義務づけ
られています。提出しないと5年ごとの更新が出来
ません。忘れないで提出しましょう。ご不明な点は、
ご連絡ください。

業者後援会からのお知らせ
加茂市議会選挙が始まります。

4月14日告示 4月21日投票

よく考えて、私たち業者に寄り添って
くれる人に投票しましょう。

10月に消費税10%に上がると業者
は大変です。地方か
ら変えられる政治に
尽力してくれる人に
投票したいものです。



加茂支部のお知らせ

加茂事務所
85278844

加茂支部事務所は

4月18日(木)午後1時30～3時
急な場合は、三条民商(32-2710)
または役員までご連絡下さい。

労働保険年度更新のお知らせ

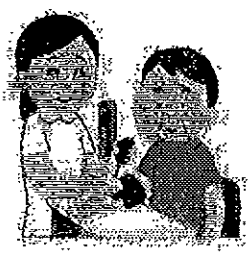
とき 4月18日(木)
午後1時半～午後3時半
ところ 加茂支部事務所
☆元請金額、賃金等記入して、印鑑も忘れずにお
願いします

冬期循環解雇

事業所は労働保険年度更新と同じ4月18日
(木)に、再雇用の手続きをお願いします。
(雇用取得にはマイナンバーが必要です。)

人間ドックのお知らせ

6月15日(土) 下越病院
定員 17名です。
受けられる方は、
民商事務所までご連絡ください。



ゴールデンウィークの商工新聞

5月6日号は休刊、次号は5月13日号となります。
5月第1週は休み、5月13日号は連休明けの8日
(水)より配達になりますので宜しくお願い致しま
す。

事務所の休み

4月27日(土)～5月6日(月)までお休みになりま
す。
今年はい長い休みとなります、緊急の場合や何かあり
ましたら会長又は役員等にご連絡ください。

坂井鉄雄会長090(3241)4238

会費のお願い

長期の休みになります。処理の関係上、会費は4月1
9日(金)までお願い致します。